

公序良俗 H06-02-1 <<#408>>

【問】 正誤をつけよ。

Aは、「近く新幹線が開通し、別荘地として最適である」旨のBの虚偽の説明を信じて、Bの所有する原野(時価 20 万円)を、別荘地として 2,000 万円で購入する契約を締結した。Aは、当該契約は公序良俗に反するとして、その取消しを主張するとともに、Bの不法行為責任を追及することができる。

【答え】 誤り

<<ポイント>> 公序良俗

公の秩序又は善良の風俗に反する法律行為は、無効とする。(民法 90 条)

⇒ 善意の第三者であっても保護されない

